

QE及び年次推計の精度向上に向けた
一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速

2018年6月29日
統計委員会委員長

- 3月に閣議決定された公的統計基本計画においては、「国民経済計算のQE及び年次推計の精度向上に向け、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において使用する基礎データの差異を縮小することが重要」であることから国民経済計算に活用される一次統計について、2022年末までに関係府省にて検証・検討を行うこととされている。
- しかしながら、基本計画の策定後も一次統計を取り巻く環境は刻々と変化しており、また、3月末の国民経済計算体系的整備部会では、統計委員会の要請を受け、内閣府による「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表」の推進が決まるなど、本課題については、他の課題に比べて、特に取組を強化し加速する必要性が生じていると考えられる。
- このため、国民経済計算体系的整備部会においては、各府省による方策の取りまとめが円滑に進むよう速やかに検討を開始し、必要な支援を行ってほしい。
- 基本計画においては国民経済計算に活用される一次統計として、「経済産業省生産動態統計」や「サービス産業動向調査」が例示されている。国民経済計算体系的整備部会においては、国民経済計算における改定状況等を踏まえた検証を早急に実施し、それを受けて、直ちに、財の推計に用いられる「経済産業省生産動態統計」について検討を開始するとともに、この際同様の他省庁所管の一次統計についても幅広く精査を行っていただき、必要に応じ関係する部会と連携しながら検討を進めてほしい。また、統計委員会担当室は、以上の取組が円滑かつ迅速に進むように、見直しプロジェクトの企画・立案において、中核的な役割を果たすことが必要である。
- 関係府省においても本課題の加速推進にあたり特段のご配慮をお願いしたい。

(第3期「公的統計の整備に関する基本的な計画」)別表(抜粋)

QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。

【財については平成31年(2019年)年央までに検証し、33年(2021年)末までに結論を得る。サービスについては平成32年(2020年)年央までに検証し、34年(2022年)末までに結論を得る。】